

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	米原スマイル応援ギフトカード事業	<p>①食料品の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するため、汎用性の高いプリペイド型ギフトカードを配布し、経済的な負担の軽減を図るとともに地域での消費を下支えする取組を実施する。</p> <p>②プリペイド型ギフトカード配布に係る経費</p> <p>③事業費 401,800千円 ・委託料 393,424千円   利用金額 36,600人×10千円=366,000千円   カード購入費 36,600人×220円=8,052千円   カード郵送料 132千円   カード発行手数料 366,000千円×5%=18,300千円   封入作業 800千円 電話対応 140千円 ・需用費(封筒印刷代) 320千円 ・役務費(郵送料) 8,056千円</p> <p>④令和8年1月1日現在で米原市に住居登録がある市民 ・上記の児童であって、令和8年1月2日から3月31日までに生まれ、出生から引き続き米原市に住居登録がある児童</p>	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校入学支援金給付事業	<p>①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、中学校入学時に必要となる学用品等の購入のための支援金を支給する。</p> <p>②中学校入学支援金支給に係る経費</p> <p>③支援金 22,140千円 ・60千円×282人=16,920千円 ・準用保護対象者 90千円×58人=5,220千円</p> <p>④令和8年度に中学校入学を予定している子を持つ保護者</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯福祉医療助成事業	<p>①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担軽減を目的として、市の単独事業として小中学生および高校生世代までの医療費が無料となるよう、自己負担分を助成する。</p> <p>②福祉医療費助成に係る経費</p> <p>③市単独福祉医療費助成費(小学生～18歳年度末対象) 118,000千円</p> <p>④小学生から18歳年度末までの市民(子ども)約5,500人</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援金給付事業	<p>①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担軽減を目的として、市の単独事業として国保税で徴収している18歳以下の子どもに係る均等割額を実質ゼロにするための応援金を支給する。</p> <p>②国民健康保険子育て世帯応援金支給に係る経費</p> <p>③事業費 10,750千円 ・国民健康保険子育て世帯応援金 10,640千円 18歳以下の子ども1人当たりの均等割額の自己負担相当額 【未就学児以外】 軽減なし世帯39,400円、2割軽減世帯31,520円、5割軽減世帯19,700円、7割軽減世帯11,820円 【未就学児】 軽減なし世帯19,700円、2割軽減世帯15,760円、5割軽減世帯9,850円、7割軽減世帯5,910円 ・通信運搬費 110千円</p> <p>④令和7年6月1日において、平成19年4月2日以降に生まれた市国保の被保険者がいる世帯であり、令和7年度分の国保税の納付を要する世帯の世帯主</p>	R7.4	R8.3